北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所(JESCO)が室蘭市仲町で行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、第40回監視円卓会議で説明のあった北海道PCB処理事業所の処理状況などについて、お知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第40回)

平成29年2月15日、PCB処理情報センターにおいて、第40回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計11名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

会議の概要

- 1 第39回監視円卓会議議事録について
 - 平成 28 年 11 月 14 日に開催された第 39 回監視円卓会議の議事録が承認されました。
- 2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について JESCO から、施設の稼働状況などについて報告がありました。 事務局からは、環境モニタリングの測定結果、北海道及び室 蘭市による立入検査の実施状況について報告がありました。
- 3 北海道PCB廃棄物処理計画の変更について 北海道から、北海道 PCB 廃棄物処理計画の主な内容につい て説明がありました。



2月15日 PCB 処理情報センター

🌁 主な報告事項

■ 処理の進捗状況について 平成28年12月末までの処理実績は、次のとおりです。

	変圧	器類	コンデンサー類		
当初施設	登録数	処理台数	登録数	処理台数	
(脱塩素化分解処理)	4,126 台	3,425 台(83.0%)	60,104 台	51,333 台 (85.4%)	

注)登録数:平成28年12月末現在。 処理台数:試運転物を含む抜油ベース。

	登録重量	処理状況				
増設施設 (プラズマ溶融分解処理)		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計	
	9,083,936 kg	2,394,867 kg	69,724 kg	78,055 kg	2,542,646kg (28.0%)	

注)登録重量:平成28年12月末現在。処理量:試運転期間(平成25年6月~8月)からの前処理投入ベース。 感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

◎ トラブル事象について

前回の監視円卓会議以降、トラブル事象が2件発生しました。このトラブル事象は、環境への特段の影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準の「区分」に該当する事象でした。

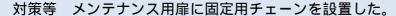
また、不具合事象 13 件及び不具合事象未満 18 件について、報告がありました。 不具合事象、不具合事象未満の詳細は、PCB 処理情報センターで公開しています。

【トラブル事象の概要等】

非常用発電機室メンテナンス用扉による左手指3本の打撲(区分)

... 平成 28 年 12 月 6 日 9 時 36 分頃発生

- 場 所 当初処理施設 非常発電機棟 1 階 非常用発電機室 メンテナンス用扉【管理区域外】
- 概 要 左右観音開きのメンテナンス用扉を開けて非常用発 電機室内部を点検した際、左側の扉が突然閉まって、 フレームに触っていた左手を挟み打撲した。
- 原 因 発電機を冷却するための排風機が動いており、圧力差 により非常用発電室内へ空気が流れ込み、扉が閉まっ た。





抜油管逆洗浄中の洗浄液の漏洩(区分)… 平成29年1月20日14時54分頃発生

- 場 所 当初処理施設 処理棟 1 階 大型 / 車載トランス解体エリア内 2 抜油・予備洗浄装置【管理区域レベル 3】
- 概 要 トランス油の吸引に用いた抜油管を、作業後柵に立て かけ、エアー吸引により残液回収していた際、管に詰 まりが発生したことから逆洗浄を実施したところ、抜 油管から洗浄液が噴出し壁面及び床面に漏洩した。
- 原 因 逆洗浄を行う前に中央制御室から現場へ連絡がなく 連携できていなかった。抜油管の設置方法が不適切 だった。
- 対策等 逆洗浄を行う際は、中央制御室から現場へ必ず連絡 をすることとした。抜油管は、上蓋に孔を開けた 200 リットルドラム缶に収納することとした。



逆洗浄とは?

機器からPCB油を抜く 作業中、まれに配管が詰 まることがあります。

このとき抜油と逆方向 に洗浄液を数リットル流 す逆洗浄を行い、詰まり を解消します。

■ 平成28年9~11月までの環境モニタリング測定結果等について

北海道、室蘭市及び JESCO では、処理事業が適正かつ安全に実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からの P C B、ダイオキシン類、ベンゼン等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。平成 28 年 9 月から 11 月までの測定結果は、すべての測定項目で排出管理目標値、環境基準値等を下回りました。

また、前回の会議以降、北海道及び室 蘭市は、モニタリングの実施状況及び施 設の運転状況等を確認するため、5回の 立入検査を実施しました。

排出源モニタリング結果(平成 28 年 9 月~11 月) すべての測定項目で排出管理目標値の超過無し

周辺環境モニタリング結果(平成 28 年 9 月~11 月) すべての測定項目で環境基準値等の超過無し

■ 第一系統排気に係る活性炭の性能調査結果について JESCO 説明

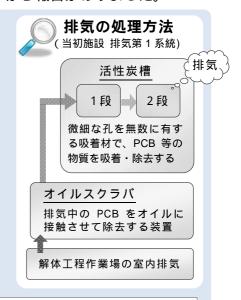
処理施設からの排気は、オイルスクラバや活性炭を経由し PCB を除去する処理を行っています。これまで進めてきた活性炭の性能調査結果について、JESCO から報告がありました。

調査の概要

・ これまでの調査でみられた、活性炭下流側のダイオキシン類 及び PCB 吸着量が、上流側より高く検出される逆転現象に関 し、オイルスクラバのオイルミストが、活性炭に吸着した PCB を押し出し、後段に移行している可能性があったため、ガス と油分等を排気処理の実機からサンプリングし、濃度や吸着 状況等を調査した。

調査の結果

- ・ スクラバーから後段のガス及び活性炭の吸着油分等からは、ス クラバー油の成分は検出されなかった。
- ・ ガス及び活性炭の吸着油分等の主成分は洗浄溶剤。
- ・ 洗浄溶剤が多い中でも、PCB の大部分は直接活性炭に吸着している。



以上のことから、懸念されたオイルミストによる PCB の押し出しはないことを確認。 引き続き、適切に活性炭を交換管理するとともに、日々のモニタリング等により、排出管理目標値以下の安全な排気を確認していきます。

■ JESCO 北海道事業所長期処理計画・長期保全計画について JESCO 説明

JESCO では、今後の PCB 廃棄物処理や施設・機械設備の維持管理について、長期的な計画に基づいて実施し、事業終了まで安全・安定操業の継続を目指しています。

今後、特に安定器類の処理に関しては、JESCO での処理対象物と、それ以外のものを仕分けすることで、処理量の圧縮に努めます。

□ 北海道 PCB 廃棄物処理計画の変更(素案)について 北海道説明

PCB 特別措置法の改正、国の PCB 廃棄物処理基本計画の変更に伴い、 北海道の PCB 廃棄物処理計画を平成 29 年 3 月に変更します。 主な変更の ポイント

処分期間を処理完了期限の 1 年前に設定

- ・高圧変圧器・コンデンサー 原則として平成 33 年度末(H34.3 末)まで ・安定器・汚染物等
 - 原則として平成34年度末(H35.3末)まで

未届け PCB 廃棄物等の把握の徹底

保管事業者等に対し、アンケート調査や報告 徴取等を行い、未届けの PCB 廃棄物や PCB 使 用製品の把握を徹底します。

立入検査等による指導の強化

排出者責任のもと処分期間内の確実な処理を 徹底させるため、PCB 特別措置法に基づく立入 検査等による指導を強化し、早期処理を徹底し ます。

関係機関との連携強化

道で設置した「広域協議会」や、環境省と道で設置した「PCB 廃棄物早期処理関係者連絡会」を活用し、早期処理の推進に向けた関係者等との連携強化、情報共有、普及啓発を実施します。

低濃度 PCB 廃棄物・使用製品の実態把握

所有事業者等に対し、判別方法等に係る必要な支援を行い、実態把握を進めます。

__ 地方自治体が所有する PCB 廃棄物等の率先 処理等

使用事業者等に対し、判別方法等に係る必要な支援を行い、実態把握を進めます。

■ 委員からの主な質問と意見

トラブル事象について

(意見)委員長

洗浄液に関するトラブルが多い。今までのトラブルの原因を最初から調べ直して、洗浄液の取り扱いに内在する問題への対応策を要領手順書の中に反映し、作業者に丁寧に説明していってほしい。

活性炭の性能調査結果について

(意見)委員

吸着と分配を分けて考えるべきだが、考慮 や説明がなかった。

(意見)委員

洗浄溶剤の気化を止めるような措置はできないものか。

(意見)委員長

これ以上の検討は厳しいので、今のシステムで活性炭の管理と排気のモニタリングをしっかり確認していくことになると思う。

長期処理計画について

(質問)委員長

安定器の仕分けは誰が行うのか。

(回答) JESCO

排出事業者が業者に委託して実施している。 産廃財団が行った仕分けの実績では重量比で 31%減少できている。環境省と道も交えて、 3割減少させていくための対応について検討 中である。

(意見)委員長

3 割というのは期待値。環境に影響を及ぼすものは、疑わしいものは処理するというのが基本。3割減少にこだわらず、未登録のものも含めて完了するという計画の方が市民も安心ではないか。

(意見)委員

PCB 処理対象総量がいつまでもわからないまま。PCB 自体の製造量等はわかるはずだが、行方不明となっている量が多いのではないか。

(回答)環境省

紛失したものもあるのは事実。本来どれだけの量があるかはこれからの掘り起こしによる。期日を決めて掘り起こしに全力を注ぎ、環境省もフォローアップして全体量の把握を進め、捕捉したものを確実に処理していく。

■ 委員の任期満了について

監視円卓会議では、学識経験者及び各種団体のほか、広く道民の皆様の参加をいただくことを目的として、公募委員の制度を設けています。任期は2年としており、本年3月31日が改選期となることから新たな委員の公募を行いました。次回の監視円卓会議だよりで、新委員の方々を紹介します。

PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ

₩JE5CO 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 PCB 処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町 14番地 7

電話:0143-22-3111(代表) FAX:0143-22-3001

ホームページ: http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html

PCB 処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8

電話:0143-23-7015

開館日:月~金 9:00~16:30(土日祝·年末年始休館)

🌉 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ

≰▍北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 E-mail:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

電話: 011-231-4111(内線 24-325) FAX: 011-232-4970 ホームページ: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町1丁目75番地7

電話:0143-22-1481 FAX:0143-22-7148

E - mail: kankyou@city.muroran.lg.jp

ホームページ:http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html

[「]監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。 また、この「監視円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。